



淡路県民局からのお知らせ

洲本市・南あわじ市・淡路市

淡路版の
問い合わせは

淡路県民局総務企画室総務防災課へ
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

☎0799(26)2009 ☎0799(23)1250

ホームページ 淡路県民局
洲本総合庁舎 ☎0799(22)3541(代表)

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ

☎0120(36)7830(携帯電話からは代表番号へ)
【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分

自然災害に備える ~安全・安心な島づくり~

淡路県民局では、梅雨、台風シーズンを前に安全・安心な島を実現するため、さまざまな防災・減災対策を進めています。

治水・土砂災害対策の推進

近年、気候変動等の影響により豪雨が増加する中、甚大な水害や土砂災害が毎年のように発生しています。県では、水害や土砂災害の被害を防止・軽減させるため、ハード・ソフト両面から対策を推進しています。

ハード対策

■治水対策の推進

三原川流域の老朽化した排水機場の更新工事を進めています。本年度から倭文川排水機場の工事にも着手します。

孫太川排水機場(南あわじ市松帆西路)▶



■土砂災害対策の推進

[砂防工事]

土石流や土砂崩れにより被害が想定される渓流で、砂防えん堤を設置する工事を進めています。

片山川砂防えん堤(淡路市楠本)▶



[急傾斜地の崩壊対策]

崖崩れから人命を守るため、擁壁や柵を設置する工事(急傾斜地崩壊対策工事)を進めています。

急傾斜地崩壊対策工事(洲本市宇山)▶



ソフト対策

いつ発生するか分からない自然災害に備え「ひょうご防災ネットアプリ」に登録しましょう

- 県民局・3市の防災情報を自動的にいち早く入手できます
- 島内全河川(27水系64河川)で指定した洪水浸水想定区域も確認できます

無料

①プッシュ通知で避難・気象情報などをチェック

「防災関連情報リンク集」で、避難場所、ライフライン、交通、河川などの情報が入手できます。

②いざというときに備えて、「マイ避難カード」を作成

避難行動に役立つ情報をプッシュ通知で受け取ることができます。

☎淡路県民局総務防災課☎0799(26)2008☎0799(23)1250 ※洪水浸水想定区域については☎洲本土木事務所河川砂防課☎0799(26)3214☎0799(24)4533

▼アプリのダウンロード方法
2次元コードを読み取ってダウンロードしてください。



または、[App Store][Google Play]で「ひょうご防災」を検索してください。
ひょうご防災

ため池の決壊による被害ゼロを目指して ~安心安全なため池整備の推進~

農業の盛んな淡路島には約1万カ所のため池があり、その規模や老朽化の状況等に応じて安全対策や適正管理の支援に取り組んでいます。

- 老朽化が進行したため池 ▶危険度の高いものから計画的に整備
- 利用されていないため池 ▶埋め立てや堤体開削など廃止工事を実施
- 適正管理が困難なため池 ▶ため池保全サポートセンターによる支援



▲整備が完了した一町池(淡路市)



▲堤体を開削して利用廃止した虎熊池(洲本市)

水田・ため池・農業用ダムを利用して地域で取り組む治水活動

農地やため池が多い淡路島だからこそ、梅雨や台風シーズンに地域の皆さんが取り組む治水活動を広げていきましょう。

- 田んぼダム ▶水田の排水口を10センチ程度堰上げて雨水を一時的に貯留
- ため池貯留 ▶大雨予報時に前もって水位を下げ雨水貯留の容量を確保
- 農業用ダム ▶土地改良区の協力の下、鮎屋川ダム(洲本市)など島内5基の農業用ダムで台風シーズン等に水位を下げる取り組みを開始



▲鮎屋川ダムの放流状況



▲水位低下に取り組むロナイ池(南あわじ市)

■ため池の管理に関する相談は☎淡路島ため池保全サポートセンター(淡路市役所1号館1階)☎0799(64)1203※月曜、木曜9時~12時

■ため池の整備や治水活用、田んぼダムに関する相談は
☎洲本土木改良事務所農村計画第2課☎0799(26)2118☎0799(22)2510

お知らせ

ため池管理の代表者が交代した場合、ため池届けの変更手続きをお願いします ◆受け付け=各市役所農地整備課

インフォメーション イベント等は延期・中止の場合があります

フェニックス共済(県住宅再建共済制度)に加入しましょう

●地震、豪雨、台風などあらゆる自然災害に対応 ●年間5,000円の少額負担で最大600万円の給付 ☎(公財)県住宅再建共済基金 ☎078(362)9400 ☎078(362)4082

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です

ゴルフ場利用税は、その10分の7がゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全等地域の行政サービスを支える貴重な財源として役立っています ☎洲本県税事務所課税第2課☎0799(26)2030☎0799(24)3584



日本紅斑熱に注意

病原体を保有するマダニにかまれて起こる病気で、淡路圏域では多く発生しています。春から秋にかけて特に注意が必要です ◆症状=発熱、発疹、ダニの刺し口 ◆予防=登山や農作業の際は、①長袖・長ズボン等着用 ②帰宅後すぐに入浴してダニの付着を確認 ③ダニ忌避剤の併用 ※マダニにかまれたら、

1~2週間は体調の変化に注意し、症状出現時はすぐに医療機関受診を(診断・治療開始が遅れると、重症化し死亡する場合があります) ☎洲本健康福祉事務所健康管理課 ☎0799(26)2062 ☎0799(22)3345



世界が憧れる魅力あふれる淡路島の実現

06(7175)7311まで